

政策・施策・事業整理票

文化庁

<政策>

政策目標	12 文化による心豊かな社会の実現
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。



<施策>

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかが分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかが分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-1 芸術文化の振興
施策の概要	優れた芸術文化への支援、新進芸術家の人材育成、子供の芸術文化体験活動、 <u>地域における芸術文化活動の推進等を通じて、我が国の芸術文化活動水準の向上を図るとともに、国民全体が、芸術文化活動に参加できる環境を整備する。</u>
達成目標1	我が国の芸術家や芸術団体による、優れた芸術文化活動が活発に行われるような環境を醸成する。
達成目標2	我が国の芸術文化の将来を担う、世界に通用する優れた新進芸術家等を輩出する。
達成目標3	子供たちが優れた芸術文化に触れることにより、豊かな感性や創造性を育む。
達成目標4	<b>地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を形成する。</b>



<事業>

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているのかが分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	劇場・音楽堂等活性化事業	
事業の目的	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」及び「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」を踏まえ、 <u>我が国の劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や専門的人材の養成、普及啓発事業等を総合的に支援することにより、我が国の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るとともに、地域コミュニティの創造と再生を推進し、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を醸成する。</u>	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別支援事業：我が国の<b>トップレベルの劇場・音楽堂等が行う実演芸術の創造発信や人材養成事業等を総合的に支援</b>(補助率：1/2以内かつ自己負担金内)。</li> <li>○共同制作支援事業：<b>複数の劇場・音楽堂等が実演芸術団体と共同で行う実演芸術の新たな創造活動を支援</b>(補助率：同上)。</li> <li>○活動別支援事業：<b>地域のリーダー的役割を担う劇場・音楽堂等の創造発信や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援</b>(補助率：同上)。</li> <li>○劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：<b>劇場・音楽堂等間の連携を促進し、国民が居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できるように、巡回公演に対し支援</b>(補助額：旅費及び運搬費の合計額)。</li> <li>○劇場・音楽堂等基盤整備事業：劇場・音楽堂等に関する調査研究や研修会等を文化庁が実施。</li> </ul>	
本事業と施策の関係	地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境を醸成するため、地域のトップレベルの劇場・音楽堂等が行う実演芸術の公演や、居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できる劇場・音楽堂等間で連携した巡回公演等を支援する。	
アウトカム	定量的な成果目標	地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境の醸成を図る。 ①目標値は、採択事業の入場率の実績を参考に設定。 ②目標値は、採択事業の自主公演数の実績を参考に設定。
	成果指標	①採択事業に係る一館当たりの平均入場率 ②採択事業に係る一館当たりの平均自主公演数
	アウトプット	劇場・音楽堂等活性化事業補助金の採択件数
本事業の成果と上位施策との関係	本事業で、地域のトップレベルの劇場・音楽堂等が行う実演芸術の公演や、居住する地域にかかわらず実演芸術を鑑賞できる劇場・音楽堂等間で連携した巡回公演等を支援することにより、各採択施設の自主公演の入場率が80%を超えることで、地域における芸術文化活動が推進され、地域の住民が質の高い芸術文化活動に触れられる環境の形成に寄与している。	